

四半期報告書

(第50期第3四半期) 自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ニチダイ

目 次

	頁
第50期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチダイ名古屋営業所
(愛知県名古屋市名東区高社二丁目127番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (千円)	10,635,778	10,170,084	14,264,460
経常利益 (千円)	592,957	330,360	766,156
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	394,648	194,935	485,760
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	158,437	△205,072	198,023
純資産額 (千円)	10,286,479	9,939,940	10,326,044
総資産額 (千円)	15,554,006	15,709,214	15,725,084
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	43.60	21.54	53.67
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.4	58.0	59.8

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成28年 10月1日 至 平成28年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	12.04	14.37

- (注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、回復の兆候は見えているもののASEAN市場が低水準で推移した一方、第3四半期は、国内販売が前年を上回る水準で推移するとともに、米国、中国などの主力市場では引き続き好調に推移いたしました。

また、当第3四半期においては、為替相場が急激に変動するなど経済状況が変化しており、今後の国際政治経済の状況が自動車産業の動向に影響を与える可能性があります。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業の金型部門では、国内ユーザー向けの売上高が前年対比で増加したものの、アジア地域向けの売上高は前年を下回る水準で推移しました。また、精密鍛造品部門ではエアコン用スクロールコンプレッサー部品の売上高が前年を下回る水準で推移いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は49億5千1百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

アッセンブリ事業では、VGターボチャージャー部品の売上高が前年を下回る一方、ガソリンエンジン車向けのターボチャージャー部品の売上高は増加傾向で推移いたしました。その結果、アッセンブリ事業の売上高は38億2千4百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

フィルタ事業では、海外子会社THAI SINTERED MESH CO., LTD. で生産する石油掘削用フィルターの低迷が続きました。その結果、売上高は13億9千3百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

以上の結果、連結売上高は101億7千万円（前年同期比4.4%減）となりました。

損益面におきましては、第3四半期に入り、アッセンブリ事業の収益性が回復したことや為替差損が減少した影響などがあつたものの、各事業とも前年を下回る利益水準となっております。以上の結果、営業利益3億4千5百万円（前年同期比45.2%減）、経常利益3億3千万円（前年同期比44.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億9千4百万円（前年同期比50.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は81,533千円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,049,200	90,492	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,492	—

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,073,286	2,346,540
受取手形及び売掛金	3,798,690	※ 3,721,067
商品及び製品	730,068	570,019
仕掛品	1,032,555	986,428
原材料及び貯蔵品	761,288	659,066
その他	138,396	419,399
貸倒引当金	△1,607	△1,412
流動資産合計	8,532,678	8,701,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,254,931	2,125,915
機械装置及び運搬具（純額）	1,883,145	1,725,607
土地	1,810,342	1,785,522
その他（純額）	896,044	1,052,965
有形固定資産合計	6,844,462	6,690,011
無形固定資産	95,632	117,341
投資その他の資産	252,310	200,752
固定資産合計	7,192,405	7,008,105
資産合計	15,725,084	15,709,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,318,522	1,393,389
短期借入金	500,000	623,779
1年内返済予定の長期借入金	1,075,224	1,052,045
リース債務	132,463	437,512
未払法人税等	71,358	14,602
賞与引当金	147,044	157,882
その他	743,861	903,981
流動負債合計	3,988,473	4,583,192
固定負債		
長期借入金	935,550	810,182
リース債務	354,070	280,863
退職給付に係る負債	120,945	95,036
固定負債合計	1,410,566	1,186,081
負債合計	5,399,040	5,769,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	6,681,954	6,695,864
自己株式	△1,192	△1,197
株主資本合計	9,303,540	9,317,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,635	2,932
為替換算調整勘定	227,085	△97,278
退職給付に係る調整累計額	△135,614	△109,442
その他の包括利益累計額合計	95,107	△203,787
非支配株主持分	927,396	826,282
純資産合計	10,326,044	9,939,940
負債純資産合計	15,725,084	15,709,214

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	10,635,778	10,170,084
売上原価	8,463,479	8,298,846
売上総利益	2,172,298	1,871,238
販売費及び一般管理費	1,541,705	1,525,432
営業利益	630,592	345,806
営業外収益		
受取利息	5,997	5,479
受取配当金	325	368
保険解約返戻金	12,753	8,735
保険配当金	1,783	8,819
その他	8,289	15,683
営業外収益合計	29,150	39,086
営業外費用		
支払利息	33,993	24,435
為替差損	31,642	25,563
雑損失	1,150	4,533
営業外費用合計	66,785	54,532
経常利益	592,957	330,360
特別利益		
固定資産売却益	3,009	1,991
投資有価証券償還益	-	4,535
特別利益合計	3,009	6,526
特別損失		
固定資産売却損	-	111
固定資産除却損	2,417	11,203
特別損失合計	2,417	11,314
税金等調整前四半期純利益	593,549	325,571
法人税、住民税及び事業税	96,900	74,092
法人税等調整額	22,347	38,392
法人税等合計	119,247	112,484
四半期純利益	474,301	213,087
非支配株主に帰属する四半期純利益	79,653	18,151
親会社株主に帰属する四半期純利益	394,648	194,935

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	474,301	213,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,764	△703
為替換算調整勘定	△325,231	△443,629
退職給付に係る調整額	12,131	26,172
その他の包括利益合計	△315,864	△418,160
四半期包括利益	158,437	△205,072
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,013	△103,958
非支配株主に係る四半期包括利益	△10,576	△101,113

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) (有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び国内子会社1社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。 この変更は、昨今の自動車産業の潮流を踏まえ、事業構造の転換を実行するための設備投資を契機として、当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、定額法による減価償却の方法を採用する方が使用実態とより整合した費用配分を行うことができることから実施したものです。 これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ91,212千円増加しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	— 千円	77,597千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	719,184千円	587,975千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	108,616	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	90,513	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	90,512	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,435,611	3,658,607	1,541,559	10,635,778	—	10,635,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,435,611	3,658,607	1,541,559	10,635,778	—	10,635,778
セグメント利益	248,343	103,149	241,464	592,957	—	592,957

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

(注)2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,951,506	3,824,713	1,393,864	10,170,084	—	10,170,084
セグメント間の内部 売上高又は振替高	241,545	—	—	241,545	△241,545	—
計	5,193,052	3,824,713	1,393,864	10,411,630	△241,545	10,170,084
セグメント利益	168,879	22,592	138,888	330,360	—	330,360

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

(注)2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内子会社1社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「ネットシェイプ」で63,948千円、「アッセンブリ」で12,752千円、「フィルタ」で14,512千円増加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	43.60	21.54
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	394,648	194,935
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	394,648	194,935
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,344	9,051,290

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第50期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 90,512千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月6日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチダイ名古屋営業所
(愛知県名古屋市名東区高社二丁目127番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員古屋元伸は、当社の第50期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。